

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2024年9月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと



特集①

9月20日~26日は
動物愛護週間です

特集②

9月21日は
認知症の日です

ペットの命に責任を持つのは、飼い主の「あなた」です。飼い主の都合でペットを手放すことがないよう、最後まで責任を持って飼うことができるかどうか、飼う前によく考えましょう。

また、社会の中には動物が苦手な人もいますので、ルールやマナーを守り、社会や近隣に迷惑をかけないように、種類に応じてしつけや訓練を行いましょう。

ペットと人が幸せに暮らすための「飼い主の責任」とは

- ・その命を終えるまで責任を持つ
- ・動物の病気や感染症について正しい知識を持ち、予防に努める
- ・他人への迷惑を防ぐ
- ・むやみに繁殖させないようにする
- ・盗難や迷子を防ぐため、迷子札や鑑札などを首輪につけ、飼い主を明らかにする



ペットを捨てるのは犯罪です

飼えなくなったペットを涙ながらに手放しても、ペットを捨てることは「犯罪」だということをご存じですか。捨てられたペットは食べ物を得られず衰弱したり、交通事故に遭ったりして死んでしまう可能性があります。

もし、どうしても飼えなくなった場合には、新たな飼い主を探すことも飼い主の責任です。引き取ってくれる人を探しましょう。親類や知人だけでなく、SNSなどを通じて飼い主を呼びかける方法もあります。最後まで責任を持ちましょう。



MUKO

令和6年(2024年)9月1日発行
広報むこう No.1204

9月20日～26日は
動物愛護週間です …… 2

9月21日は
認知症の日です …… 8

定額減税補足給付金(調整給付)の
支給について …… 12

児童手当 令和6年10月から制度が
大きく変わります …… 13

くらしの情報 …… 16

子育て支援情報 …… 26

健康づくり情報 …… 28

各種相談日程 …… 29

図書館だより …… 30

スポーツフレンドシップ協定連載
(カグヤライズ編) …… 31

●市役所への窓口来庁や電話でのお問い合わせは、平日午前8時30分～午後5時15分までです。電話は、各担当課の直通電話(または代表番号 ☎931-1111)にお掛けください。
※公民館やコミセンなどの公共施設は、各施設の開館時間内をお願いします。

●市役所へのファクスは ☎922-6587、郵便物は 〒617-8665 向日市役所(住所不要)、電子メールは ☐info@city.muko.lg.jp にお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

詳しい情報は、QRコードから市ホームページをご確認ください。



☎=お問い合わせ HP=ホームページアドレス
☎=ファクス ☐=電子メールアドレス

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.muko.kyoto.jp/>

市公式SNSはQRコードからご覧ください。



【まちのうごき】(令和6年8月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 56,403人 世帯数 25,850世帯
(男性 27,042人、女性 29,361人)
推計人口
人口 55,891人 世帯数 23,928世帯
(男性 26,574人、女性 29,317人)



触れ合うことで心が癒やされるペットは家族同様の存在です。
飼い主には、ペットの命を預かり、ルールやマナーを守りながら最後まで飼う責任があります。
動物と人が共に幸せに暮らすために、飼い主の責任について考えてみましょう。

☎衛生環境課 ☎874-2189

9月20日～26日は
動物愛護週間です

① 犬を飼うときは

まず、犬を飼ったら必ず登録を

生後91日以上の子犬は、犬名、犬種、飼い主の
情報などを自治体に登録する必要があります。

犬の登録は、向日市役所衛生環境課または、
市が委託している動物病院で行うことがで
きます。

●登録費用／3,000円

登録すると、「鑑札」をお渡しします。

この鑑札は、犬の住民票のようなもので、
飼い主の変更や住所の変更にも必要にな
りますので、大切に保管しましょう。



年に1回狂犬病予防注射を受けさせる

生後91日以上の子犬の飼い主には、毎年1回、
狂犬病予防注射を受けさせることが義務づ
けられています。

犬の登録をしている飼い主には、毎年2月
から3月頃に、「狂犬病予防集合注射」の案内
をお送りしていますので、4月に集合注射を
受けさせるか、動物病院で個別に注射を受け
させましょう。

注射を受けた後は向日市役所衛生環境課
または市が委託している動物病院で「狂犬病
予防注射済票」の交付を受けてください。



犬のお散歩マナー

ふんや尿をした場合は、 きちんと後始末をする

ふんや尿を放置してしまうと
近所の方々や通行人に迷惑がか
かります。

ペットが散歩中にふんや尿を
してしまった場合は「ふんを袋
にいれて持ち帰る」「尿をした場
所を水で流す」などで後始末を
必ずしましょう。

必ずリードをつける

リードをつけずに散歩させる
と、道路に急に飛び出して事故
に遭ったり、知らない人に急に
飛びつく恐れや、かみついてけ
がをさせたり、最悪の場合、命を
奪ってしまう恐れがあります。

飼い主が意図しない動きをし
ないよう、必ずリードをつけて、
飼い主が主導で歩くリーダーウ
ォークをしましょう。



飼い主の必需品 ～おさんぽグッズ～

- ・犬ふん袋
- ・リード
- ・水の入ったペットボトル
- ・ティッシュペーパーまたはトイレトペーパー
- ・おやつ

忘れずに
持ち歩こう

飼う前に考えよう

CHECK

次の項目で一つでも「いいえ」があるなら、「今は飼えない」「飼わない」と判断することも、動物
への愛情です。

チェックリスト

☐ ペットを飼える住宅ですか？ 転居や転勤の予定はありませんか？

集合住宅や賃貸住宅の管理規約でペットは禁止されていないか、事前の確認が
必要です。また、転居や転勤の予定がある場合は、慎重に判断しましょう。

☐ 飼いたい動物の特性や飼育に必要な環境について調べましたか？

見た目やイメージにとらわれることなく、その動物の特性を理解し、本当に自分に
飼えるのかよく考えましょう。

☐ 家族全員が飼うことに賛成していますか？

ペットを飼うには、家族の理解と協力は欠かせません。「飼えないと思う」という
意見が一人でも出たら、全員が賛成する環境になってから飼い始めましょう。

☐ 家族の中に動物アレルギーの人はいませんか？

動物の毛などにアレルギー反応を起こす体質の人がいます。気になる場合は、飼う
前に医師に相談しましょう。

☐ 毎日欠かさずペットの世話に手間と時間をかけられますか？

犬や猫の平均寿命は約15年です。毎日の餌やり、ふん尿の始末、散歩、しつけなど
を約15年続ける必要があります。また、長期の旅行の時は事前にペットの預け先を
探すなど計画を立てておくことも必要です。

☐ 近隣に迷惑をかけないように配慮できますか？

ペットの鳴き声、臭い、ふんの放置などで近隣の住民とトラブルになることがあり
ます。トラブルを防ぐために、ふんの始末やしつけをしっかりと行いましょう。

☐ ペットの一生にかかる費用を考えましたか？

飼い始めてから経済的な理由で行き詰まらないよう、生涯でどのくらいの費用が
かかるのか、あらかじめ冷静に考えましょう。

☐ 万が一、飼えなくなったときのことを考えていますか？

突然の不慮の事故や病気などで、あなたが飼えなくなる
かもしれません。万が一に備え、ペットを預けられる人や
世話をしてくれる人を考えておきましょう。



③ こんなときは、 市のサービスをご利用ください

犬のふんで迷惑している…

イエローチョーク作戦

イエローチョーク作戦とは、放置されたふんの周りを黄色のチョークで囲み、見つけた日時を書くことで、飼い主が再び訪れた際に自発的に回収するように促すとともに、飼い主のモラル向上を啓発し、ふんの放置をなくすことを目的とした取り組みです。

衛生環境課窓口でチョークをお配りしています(お一人様初回のみ2本まで)。

犬のフン害防止啓発看板

飼い主へ犬のふんを持ち帰るよう呼びかける啓発看板を衛生環境課窓口でお配りしています(お一人様2枚まで)。



野良猫が多く、
ふん尿や鳴き声が不快です

飼い主のいない猫の

不妊・去勢手術費等補助事業

人と猫との調和のとれた共生社会の実現と、市民の生活環境を保持するとともに、動物の愛護と適正な管理を促進するため、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を行った方に手術費用の一部を助成(1匹につき5,000円(上限))しています。

※野良猫に手術を施し、再び地域に戻していただきます。繁殖が制限され、野良猫数が減るため、不幸な猫を減らすことができます。



本特集では飼い主が多い「犬」「猫」に絞って掲載しましたが、インコ、カメ、ヘビ、ハムスター、ウサギなど愛情を持って飼っている生き物は全て飼い主にとって家族同様です。家族が困ることのないよう、あらゆることを想定して生活を共にしてください。

② 猫を飼うときは

猫は室内飼いが基本

猫を屋内で飼うと、ふん尿で近所に住む方に迷惑をかけたり、家財を損壊させるなどの危険が無くなります。

また、他の猫との接触によるけがや感染症、意図しない妊娠、交通事故で命を落とす恐れなどが無く、猫も飼い主も安心・安全に暮らすことができます。

猫は犬とは違い散歩をしなくてもストレスがたまらない動物と言われています。

おうちが
いちばん♪



首輪をつけて迷子の手がかりに

「窓を開けていたら出ていってしまった」など、ふとしたときに外へ出てしまうこともあります。

そんなとき、首輪をつけていると、ペットであることが分かり、迷子になった時の手がかりになります。また、首輪に住所などを記した「迷子札」をつけておくと、見つけた方が飼い主に連絡を取ることが可能になり、早く見つかる可能性が高まります。



野良猫の餌やりには責任を持ちましょう

餌を与えることで、あなたにはその猫に対する責任が生まれています。地域の皆さんの理解は得られていますか？

地域の皆さんに迷惑をかけないように、猫に餌を与えるなら、少なくとも、ふんや尿の管理(トイレの設置・清掃)、置き餌をしない、野良猫が増えないように避妊・去勢手術をするなどの愛情をかけましょう。

あなたが好きな猫が地域で嫌われ者にならないためにも、無責任な行動は慎みましょう。



不妊去勢手術をすることも愛

動物は繁殖効率がとても高く、1回の妊娠で数匹を出産することがあります。

そのため、性別の異なる複数頭を飼っている場合は、今後、頭数が増える可能性があります。

不妊去勢手術することで、子どもが生まれなくなるというデメリットはありますが、多頭飼育による住環境の悪化や、ペット同士のストレスを軽減するというメリットもあります。

ペットを飼う際は、無計画に迎え入れるのではなく、一匹一匹責任を持って最後まで面倒をみることを考えて飼いましょう。

＼ ご存じですか /

認知症と老化によるもの忘れとの違い

認知症	もの忘れの 自覚がない	出来事の記憶を 丸ごと忘れる	判断力が低下する	時間や場所、人との関係 が分からなくなる
老化による もの忘れ	もの忘れの 自覚がある	出来事の記憶の 一部を忘れる	判断力の低下は 見られない	時間や場所、人との関係 などは分かる

ひとつでも思い当たる場合は身近な
地域包括支援センターに相談してみましょう

認知症セルフチェックをやってみましょう

- ☐ ものをなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。
- ☐ 財布や通帳など大事なものをなくすることがある。
- ☐ 曜日や日付を何度も確認しないと忘れてしまう。
- ☐ 料理の味が変わったと家族に言われた。
- ☐ 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなることがある。
- ☐ リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- ☐ いらいらして怒りっぽくなった。
- ☐ 1人でいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組が楽しめなくなった。
- ☐ 電話で聞いた内容をきちんと伝えられなくなった。



▲認知症簡易
チェックサイト



向日市初期集中支援チーム

認知症の人やその家族に対して、医療サービスや介護サービスを紹介するために、チーム員が自宅に訪問して一定期間(おおむね6か月以内)集中的に支援します。

こちらの窓口がチームにおつながします

- ・北地域包括支援センター ☎934-6887
- ・中地域包括支援センター ☎921-1550
- ・南地域包括支援センター ☎921-0061



認知症地域支援推進員

地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関などの連携支援、認知症の人やその家族を支援する体制づくりの推進役です。

- 向日市社会福祉協議会
☎932-1990
- 受付時間／月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)午前8時30分～午後5時15分

認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、さまざまな生活のしにくさ、難しさが現れる状態を指します。

9月21日は
認知症の日です

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目指し、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。同法では、9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。認知症の方や認知症の疑いのある方、そのご家族で日常生活の困り事や心配事がある方は、ご自身やご家族で抱え込まず、まずはご相談ください。

☎高齢介護課 ☎874-2576

認知症と診断された方だけでなく、 家族の方の身体や心、暮らしも大切にするために

悩んだとき、疲れたときは、話すことで楽になることやアイデアが出ることがあります。「こんなことぐらい…」そう思う前に、地域包括支援センターなどにご相談ください。

こんなこと不安になっていませんか？

- ▶認知症かもしれないが、どう対応しているのかわからない。
- ▶認知症になったら、どんな支援が受けられるだろう。

地域包括支援センター

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口です。

皆さんが抱える生活全般の悩み、相談に対して、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師、看護師などの専門職が対応し、サービスの紹介などの支援をします。

- 北地域包括支援センター(ケアセンター回生)
☎934-6887
- 中地域包括支援センター(向日市社会福祉協議会)
☎921-1550
- 南地域包括支援センター(向陽苑)
☎921-0061

☐いずれも☐

- 受付時間／月曜日～土曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後5時
※相談は無料です。ご希望に応じて、ご自宅に訪問することもできます。



▲北地域包括支援センター
(ケアセンター回生)



▲中地域包括支援センター
(向日市社会福祉協議会)



▲南地域包括支援センター
(向陽苑)

レッツ脳活！（体操編）

- 認知症予防を目的とした体操教室を開催します。
- 日時／10月23日（水）午後2時～3時30分
 - 場所／福祉会館
 - 対象／市内在住で65歳以上の方
 - 講師／北村修一さん（いずみ訪問看護リハビリステーション長岡京 理学療法士）
 - 持ち物／筆記用具、タオル、飲み物など
 - 申込み／9月2日（月）～13日（金）の間に、直接高齢介護課またはお住まいの地域の包括支援センターへ。定員（20人）になり次第締め切り。
- ※11月に講義編も開催予定です。

☎高齢介護課 ☎874-2576

北地域包括支援センター☎934-6887

中地域包括支援センター☎921-1550

南地域包括支援センター☎921-0061



認知症サポーター養成講座

- 認知症に対する正しい知識を持ち、地域で認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成する講座を開催します。
- 参加者にお渡しするオレンジリングは、認知症サポーターの印です。現在では、市内で約1万人のサポーターが誕生しています。
- 日時／10月29日（火）午後2時～3時30分
 - 場所／福祉会館
 - 対象者／市内在住・在勤・在学の方50人
 - 申込み／10月1日（火）から電話で、向日市社会福祉協議会障がい者地域生活支援センター（☎932-1990）へ。定員（50人）になり次第締め切り。

認知症サポーター オレンジリング

障害福祉センターあらぐさに通う方々が、ひとつひとつ手作りしたものをお渡ししています。



オレンジライトアップ

認知症に関心をもっていただくため、上植野浄水場配水塔を、認知症普及啓発のシンボルカラーであるオレンジにライトアップします。

- 日時／9月19日（木）～21日（土）午後6時30分～9時

☎高齢介護課 ☎874-2576

認知症月間記念 講演及び映画上映会

認知症専門医による講演と映画「オレンジ・ランプ」の上映会を開催します。

- 日時・場所／9月29日（日）午後2時～4時30分、永守重信市民会館
- 講演／「認知症に備える」西村幸秀さん（認知症疾患医療センター西山病院 医師）
- 申込み／QRコードからお申し込みいただくか、電話またはファクスでにこにこオレンジカフェ実行委員会の高木さん（☎090-8528-0844午前9時～午後5時、☎874-4062）へ。定員（350人）になり次第締め切り。



▲申込みはこちら

認知症月間の催し

認知症の本コーナーの設置

図書館では、9月の認知症月間にあわせて認知症に関する本を集めた特設コーナーを開設します。

- 日時／9月4日（水）～23日（振休）

☎図書館 ☎931-1181

認知症を正しく知ろう ～認知症を身近に考える～

- 日時／9月17日（火）
 - 講演会 午後1時30分～3時30分
 - 個別相談会 午後3時30分～4時頃
 - 場所／福祉会館
 - 対象者／市内在住・在勤・在学の方50人
 - 講師／西村幸秀さん（認知症疾患医療センター西山病院 医師）
 - 申込み／向日市社会福祉協議会障がい者地域生活支援センター（☎932-1990、☎933-4425）へ。
- ※講演後、西村医師との個別相談を行います（先着5人まで）。ご希望の方は、申込時にお申し出ください。

地域で支えよう

知っているようで知らない認知症。

自分や家族がなったらどうしようと不安に思う方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ご家族や身近で大切な人が安心して暮らせるよう、一人一人が正しい知識と理解を持ち、心のサポートの輪を広げていきませんか。



高齢者カフェ

ものの忘れが心配な方、家に閉じこもりがちな方などが、お茶を飲みながら交流を楽しむ集いの場です。

■ほっとカフェ

- 開催日／毎週火曜日（第5火曜日を除く、午後1時30分～3時）※祝日の場合は休み
- 場所／特別養護老人ホーム向陽苑

■マリーザカフェ

- 開催日／毎週金曜日（午前10時～11時30分）※祝日の場合は休み
- 場所／福祉会館

□いづれも□

- 対象者／おおむね65歳以上のもの忘れが気になってきた方、外出の機会が減ってきた方など
- 参加費／1回100円（飲み物代）

☎高齢介護課 ☎874-2576

オレンジカフェ

認知症について一人で悩んだりしていませんか。オレンジカフェは、同じ年代の人と楽しくおしゃべりしたり、歌ったり、体を動かしたりすることで交流を楽しむ場所です。気軽にご参加ください。

①オレンジカフェでらど

- 開催日／毎月第1日曜日 午前10時～11時30分
- 場所／寺戸公民館
- 参加費／100円（保険代）

②オレンジカフェさくら

- 開催日／毎月第3土曜日 午後2時～3時30分
- 場所／西向日コミセン
- 参加費／200円（飲み物代、保険代）

③オレンジカフェたけのこ

- 開催日／毎月第2火曜日 午後2時～3時30分
- 場所／千春会 東向日
- 参加費／200円（飲み物代、保険代）

□いづれも□

- 対象／認知症・MCI*の方とその家族、または認知症に関心のある方で、自分で会場まで来れる方
- 申込み／電話で、①②の方は高木さん（☎090-8528-0844）、③の方は小黒さん（☎090-6966-2278）へ。

※Mild Cognitive Impairmentの略称で、軽度認知障害のこと

児童手当 令和6年10月から制度が大きく変わります

令和6年10月(12月支給分)から児童手当の制度が次のとおり、改正されます。申請が必要な場合がありますので、ご注意ください。

■変更となる制度について

- 所得制限の撤廃
主たる生計維持者の所得に関係なく、児童手当が支給されます。
- 支給期間を高校生(年代)まで延長
児童手当の支給対象となる子の年齢が、高校生(年代)^{※1}までとなります。
- ※¹ 18歳になる年度の3月末まで。
- 第3子以降の支給額を月3万円に変更
第3子加算の対象となる期間が0歳～高校生(年代)に延長、支給額が月1万5千円から3万円に変更されます。
- また、第3子加算の算定基準も変更となります。第3子加算の対象となるのは、主たる生計維持者が生活費などを経済的に負担している大学生(年代)^{※2}から数えて3人目以降の子です。
- ※² 22歳になる年度の3月末まで。
- 支払月を隔月(偶数月)の年6回に変更
児童手当の支給月が4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回となります。制度改正後、最初の支給日は令和6年12月10日(火)です。

■制度改正に伴い、申請が必要な方

- 新規申請が必要な方
高校生(年代)のみを養育している、または現行制度の所得上限額を超過しており、現在児童手当(特例給付)を受給していない方
- 増額申請が必要な方
現行制度により、現在児童手当(特例給付)を受給している方で、高校生(年代)を養育されている方
- 確認書の提出が必要な方
第3子加算の算定基準となる、大学生(年代)の生計費などを負担している方
- ※大学生(年代)が就職し収入がある場合でも、主たる生計維持者が生活費の相当部分を負担していれば養育しているものとみなします。



◀申請方法などは、市ホームページからご確認ください。

問 子育て支援課 ☎874-2647

令和7年4月保育所などの入所申込み 申込書の配布は 10月1日(火)から

- 対象／保護者の方(父、母)が「保育を必要とする事由」に該当する就学前児童
- ※保育の必要性の高い方から入所を決定します。希望された保育所などに定員を超える申込みがあった場合、希望どおり入所できない場合や、待機となる場合もありますのでご了承ください。



◀保育を必要とする事由、各保育所などの定員、施設マップ、保険料などは、市ホームページからご確認ください。

■申込み方法(新規入所の場合)

- 申込書の配布
○日時／①10月1日(火)～4日(金) ②10月7日(月)以降
午前9時～正午、午後1時～4時
○場所／①相談室1、会議室2(東向日別館3階) ②子育て支援課(東向日別館4階)
- 申込書の提出受付(申込書配布時に要予約)
○日時／11月1日(金)～8日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時
○場所／相談室1、会議室2(東向日別館3階)
- ※最終の提出締切は11月22日(金)です。

■兄弟姉妹が入所中の場合

- 申込書の配布
○配布開始／10月1日(火)
※申込書は兄弟姉妹が入所中の各保育所などで受け取ってください。
- 申込書の提出受付(予約不要)
○日時／11月11日(月)～14日(木)
午前9時～正午、午後1時～4時
○場所／子育て支援課(東向日別館4階)
- ※最終の提出締切は11月22日(金)です。

問 子育て支援課 ☎874-2659

定額減税補足給付金(調整給付)の支給について

デフレ脱却のための一時的な措置として、納税義務者本人と控除対象配偶者・扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度の個人住民税所得割額から1万円の定額減税が実施されています。

なお、定額減税額が税額を上回る場合(減税しきれない額がある場合)は、調整給付金として支給します。支給対象者宛に案内を9月初旬頃に発送予定ですので、内容をご確認の上、同封の確認書に必要事項を記入・貼付の上、10月31日(木)までにご返送をお願いします。

■定額減税補足給付金(調整給付)の給付額

	個人住民税	所得税
対象	合計所得金額が1,805万円以下で所得割が課税されている方	合計所得金額が1,805万円以下の方
定額減税額	1万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族)	3万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族)
調整給付額	以下の合計額(1万円単位で切り上げ)	
	定額減税額が令和6年度市・府民税所得割額を上回り、定額減税しきれない額	定額減税額が令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)を上回り、定額減税しきれない額

※国外に居住している控除対象配偶者・扶養親族を除く。

■定額減税補足給付金の詐欺にご注意を

定額減税補足給付金を装った振り込め詐欺などにご注意ください。
向日市や内閣府などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、給付のために手数料の振り込みを求めるとは絶対にありません。
「怪しいな」と思ったら、向日市や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問 向日市定額減税調整給付金コールセンター ☎874-1670

※9月2日(月)～10月31日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

広げよう心のバリアフリー ～難聴者・中途失聴者～

難聴者・中途失聴者の方々は聞こえ方がさまざまで、話すことができる人が多いです。ろう者と同じく外見から障がい分かりにくいので、日々の暮らしの中で次のような困った経験があります。

■難聴者・中途失聴者の声

- 相手がマスクをしていると、口元が見えないため、口形を見てことばを読み取ることができず、話しかけられているかどうか分からないことがある。
- 声で話ができるので聞こえる人と思われ、「筆談をお願いします」と言っても分かってもらえないことがある。
- 大きい声で言えば聞こえると思われるが、補聴器をしていると大き過ぎる声は逆に分かりにくいので、ゆっくり顔を見て話してほしい。

(協力：向日市難聴者協会)

まちで戸惑っている方を見かけたときには「なにかお困りですか?」「私にできることはありますか?」と顔を見て声をかけてみてください。

問 障がい者支援課 ☎874-3593、☎932-0800

チェック



筆談マーク

聴覚障がい者からの提示は「筆談で対応をお願いします」、各機関の窓口での提示は「筆談で対応します」という意味を表しています。



PHOTO DIARY まちの話題

7/12 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と 包括的連携に関する協定を締結

市は、本協定の締結により、災害に対する支援の充実や交通安全対策など、幅広い分野で連携することで、市民の皆さまにとって住みやすいまちづくりを進めます。



7/16 平和の折り鶴手渡し式

市内保育所(園)で園児の皆さんが作った「平和の折り鶴」の手渡し式が行われました。折り鶴は8月に広島平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げられます。



7/16 令和6年度全国高等学校総合体育大会 出場報告

大会に出場される、京都府立向陽高等学校の松尾楽門さん、京都西山高等学校の田淵悠聖さん、森伊小夏さん、松元花さんの4人が出場報告のため、来庁されました。



7/23 Daigasグループ“小さな灯”運動 京都地区 寄附と感謝状贈呈式

Daigasグループさまから、第1保育所にプロジェクターなどをご寄附いただきました。この寄附は、同グループの企業ボランティア活動“小さな灯”運動の一環で、長年実施されています。



「クビアカツヤカミキリ」を見つけたら ご連絡ください

今年7月、向日市をはじめとする府内の自治体でクビアカツヤカミキリが確認されました。発見された場合は、京都府自然環境保全課までご連絡ください。

外来生物法に基づく特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、非常に強い繁殖力を持つことから、初期の防除が極めて重要です。

クビアカツヤカミキリと疑われる昆虫やその痕跡を発見された場合は、電話で発見日時・場所、写真、木の種類を京都府自然環境保全課(☎414-4706)へ。
※捕獲された場合には、生きたまま持ち運ぶことはせず、踏みつぶすなど速やかに殺処分してください。



詳しくは、
京都府ホームページを
ご確認ください。

☎健康推進課 ☎874-2189

接種を希望される方は
お早めにご検討ください！

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン) キャッチアップ対象者と平成20年度生まれの方の無料接種は令和7年3月まで

■子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)とは

ヒトパピローマウイルス(HPV)の中には子宮頸がんをおこしやすい種類のものであり、HPVワクチンは、このうち一部の感染を防ぐことができるため、子宮頸がんの予防に有効です。
HPVワクチンの予防接種は、合計3回の接種で通常約9万円程度の費用がかかりますが、定期接種対象の方は、期限までは無料で接種することができます。

■キャッチアップ対象者とは

HPVワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられていた期間に、定期接種の対象年齢であった女性の方で、接種の機会を逃された方を指します。

☎健康推進課 ☎874-2697

第50回「向日市民文化展」作品募集

☎中央公民館事業担当 ☎932-3166

11月22日(金)～24日(日)に永守重信市民会館で開催する「向日市民文化展」の作品を募集します。ぜひこの機会に日頃の成果を発表してみませんか。

- 応募資格／市内在住・在勤・在学の15歳以上の方
- 応募点数／1人2作品以内
※同一部門での2作品出展は不可
- 応募方法／9月9日(月)～10月18日(金)の間に、各地区公民館にある所定の申込書に必要事項を記入の上、直接または電子メール、応募フォーム(右QRコード)で、中央公民館事業担当(☎chuo@city.muko.lg.jp)へ。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



部門・作品の規格	
絵画	水彩画、油彩画、仏画、剪画、ちぎり絵、絵手紙など ※額装の大きさは、40号以内
書	毛筆、ペン習字など ※半切縦書き。軸装か額装(横額不可)。釈文は自由。
手工芸	彫刻、木目込み、手芸など 壁面作品(額装40号以内)、平面作品(60cm×60cm以内) ※小さな作品を数点、台座(60cm×60cm以内)に配置した展示は1点とします。
写真	全紙以内(パネル、額装)

向日市廃棄物減量等推進審議会 市民委員募集

本市では、「向日市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、市民、事業者、行政などによる向日市廃棄物減量等推進審議会を設置しています。審議会では、一般廃棄物処理基本計画の進捗管理や、新たなごみ減量や資源化に関する施策などについて審議していただきます。

- 任期／令和6年10月1日から2年間
- 募集人数／2人程度
- 応募資格／次の要件全てに該当される方
 - 市内に1年以上居住している方で、令和6年10月1日現在、満18歳以上の方
 - 一般廃棄物の減量、適正処理などに関心のある方で、年2回程度の審議会に出席できる方
 - 公務員または国・地方公共団体の議会議員や、本市の設置する審議会などの委員でない方
- 選考方法／書類選考(選考結果は応募者全員に文書で通知します)
- 応募方法／申込書に動機(800字程度。様式自由)を記入の上、直接または郵送で衛生環境課(☎617-8665 住所不要)へ。9月17日(火)午後5時必着。
※申込書は衛生環境課と各地区公民館、コミセンにあります。また、市ホームページからダウンロードできます。
- 応募書類の取扱い／受け付けた応募書類は返却せず、当会議委員の公募以外の目的に使用しません。

☎衛生環境課 ☎874-2189

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



☎=お問い合わせ 🏠=ホームページアドレス FAX=ファクス
✉=電子メールアドレス

税・年金・保険

追納制度をご利用ください

国民年金保険料の免除などを受けた期間がある場合は、全額納付した場合と比べて受け取る老齢基礎年金額が低額となりますが、後から納付（追納）することにより、年金額を増やすことができます。

保険料の免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

※追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間のみです。

※老齢基礎年金を受給されている方は利用できません。

☎京都西年金事務所 ☎323・1170
市民課年金係 ☎874・2841

献血にご協力を

自身の身体の状態を確認しましょう。※対象の方には、6月末頃に受診券を送付しています。

☎健康推進課 ☎874・2697

- 日時／9月17日（火）午前10時～正午
- 場所／乙訓保健所
- 対象／17～69歳の男性、18～69歳の女性（65歳以上の方の献血は60～64歳の間に献血経験がある方に限る）
- 持ち物／献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの
- ※骨髓バンクドナー登録会を献血と同時にを行います。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎健康推進課 ☎874・2697

9月は食生活改善・健康増進普及運動月間

毎日を健康に過ごすために心がけていることはありますか。この機会に、運動、食事、睡眠などの生活習慣について振り返ってみませんか。

■運動

日々の生活の中で身体活動を増やすことは健康維持、病気の予防につながります。ここ数年の特定健診受診者の状況をみると、6割の方に運動習慣がありませんでした。無理なく運動量を増やすために、体操やストレッチをするなど、できることを探してみましょ。

市税などの納期限

9月30日（月）

国民健康保険料第4期

介護保険料第4期

後期高齢者医療保険料第3期

ジェネリック医薬品を選んでみませんか

■ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、同等の有効成分や効果、安全性をもつ薬として、厚生労働省が、製造・販売を承認した後発医薬品のことです。

■家計にやさしく経済的

先発医薬品のノウハウを引き継いでいるため、開発費を抑えることができ、薬そのものの価格も安くなります。国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費も削減されることから、保険料の引き上げの抑制にもつながります。

■差額通知をお送りします

国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者（一部の方）に、現在処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代がどれくらい安くなるかの一例を示した通知をお送りします。この機会にジェネリック医薬品の利用について、ご検討ください。

また毎日できるだけ歩くようにすることも身体活動を増やすためには有効です。1日の歩数目標は20～64歳で8000歩、65歳以上で6000歩です。健康のために、歩数を増やしてみませんか。

■食事

食事は1日3食バランスよく、野菜を取り、うす味を心がけることが大切です。

令和4年度京都府栄養調査では、朝食の欠食率が最も高いのは男女ともに20代でした。また、野菜の摂取目標量（1日は350gですが、全年齢で目標に達しておらず、約120g不足しています。食塩の摂取目標量（1日は男性7・5g未満、女性6・5g未満ですが、全年齢で基準を超えており、男性11・8g、女性10・2gとなっています。中でも摂取が多いのは70歳代で男性12・8g、女性11・4gでした。

今一度、食生活を振り返り、工夫してみることが大切です。忙しい日常の中でも、バナナやヨーグルトなどで朝食を取る、日々の食事に野菜料理を増やす、塩分は年齢とともに感じにくくなるため、日ごろからうす味を心がけ、かけしゅうゆをやめる、漬物を食べる回数を減らすなど、できることを探してみましょ。

■睡眠

睡眠は健康増進・維持に不可欠な栄養です。良い睡眠は、脳・心血管代謝内分泌、免疫、認知機能、精神において重要であり、心身の疲労を回復させ、成長や

※全ての新薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

※ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

☎医療保険課
医療給付係 ☎874・2719
福祉医療係 ☎874・2798

福祉・健康

お困りのときは生活保護制度を

私たちの一生の間には、病気やけがで働けなくなるなど、さまざまな事情で生活に困ってしまうことがあります。そのような時に、経済的な援助を行うとともに、日常生活や社会生活の自立に向けて支援する制度が生活保護制度です。

生活保護は日本国憲法の理念に基づき、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度であり、生活保護法の定める要件を満たす限り、ごなだでも受けることができます。

生活保護を必要とする可能性はなたにもあるものですので、お困りの場合は地域福祉課へご相談ください。

☎地域福祉課 ☎874・2564

特定健康診査を受診しましょう

向日市国民健康保険に加入の40歳以上の方を対象に、特定健康診査を実施しています。年に1回の健康診断で、

記憶の定着・強化などにつながります。

睡眠不足や質の低下は、さまざまな体調不良を招くことがあります。適正な睡眠時間は年齢によって違い、個人差もありますが、成人は6時間以上、中・高校生は8～10時間、小学生は9～12時間を目安に確保するようにしましょう。

☎健康推進課 ☎874・2697

その香り困っている人がいるかもしれません

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談があります。自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人がいることをご理解ください。

香りの強さの感じ方には個人差があります。香り付き製品の使用に当たっては、使用量の目安なども参考に、周囲の方にもご配慮いただきながらお使いください。



☎健康推進課 ☎874・2697

難病専門医相談のお知らせ

■「膠原病」の個別相談

● 日時／10月7日（月）午後1時30分～

広告

Advertisement area for the 2024 September report.

5時

● 対象／乙訓保健所管内在住で膠原病またはその疑いがある方（家族含む）4組

● 申込み／9月24日（火）までに電話で乙訓保健所保健課へ。

■「神経・筋疾患」の個別相談

● 日時／11月1日（金）午後1時30分～5時

● 対象／乙訓保健所管内在住で神経・筋疾患またはその疑いがある方（家族含む）4組

● 申込み／10月18日（金）までに電話で乙訓保健所保健課へ。

□ いずれも □

● 場所／乙訓保健所

※希望者多数の場合は調整します。

☎乙訓保健所保健課
☎933・1153

出張がん個別相談

● 日時／9月5日（木）、10月3日（木）午後1時30分～3時30分

● 場所／乙訓保健所

● 相談員／京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

● 申込み／実施日の前日午後4時までに電話で、京都府がん総合相談支援センター（☎0120・078・394）へ。

※電話・対面相談も実施しています。

子育て・教育

あずかり体験「ふあみさぼルーム」

保健センター内で、援助会員が最大2時間半までお子さんをお預かりします。この機会にリフレッシュの時間を作ってみませんか。

●時間／10月10日(木)午前9時30分～正午

●場所／保健センター

●対象／ファミリーサポートセンター依頼会員または登録予定者の方

●費用／1時間700円

※それ以降は、30分ごとに350円

●申込み／9月2日(月)～27日(金)の間に直接または電話でファミリーサポートセンター(☎932・7831)へ。定員(6組)になり次第締め切り。

小学校新1年生就学時健康診断

10月上旬頃、対象児童(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)に健診の案内をお送りしますので、内容をご確認の上、指定された小学校で受診してください。

私立小学校へ入学を予定している児童も、通学区域の市立小学校で受診してください。

●健康診断日程

○向陽小学校／11月29日(金)

○第2向陽小学校／10月25日(金)

●応募方法／9月9日(月)午前9時～午後4時の間に、電話で公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター企画調整係(☎933・3387)へ。
※応募時に、面接、適性実技試験の日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

令和6年度自衛官募集

●募集／①防衛大学校学生 ②防衛医科大学校医学科学生 ③防衛医科大学校看護学科学生 ④幹部候補生 ⑤自衛官候補生

●受付期間／①推薦・総合選抜は9月5日(木)～9日(月)、一般は10月17日(木)まで ②10月9日(水)まで ③10月2日(水)まで ④9月26日(木)まで ⑤随時

※試験日などはお問い合わせください。

●自衛隊京都地方協力本部

☎803・0821

催し

見つけよう！あなたが輝くための働き方「セミナーとグループワーク セリングで新しい自分発見！」

●日時／9月27日(金)午前10時～正午
●場所／女性活躍センターあすもあ
●対象／今の働き方やこれからのキャリアについて考えたい方、キャリアの考え方について意見を聞きたい方

○第3向陽小学校／10月29日(火)
○第4向陽小学校／11月18日(月)
○第5向陽小学校／11月6日(水)
○第6向陽小学校／11月22日(金)
●受付時間／午後2時～2時30分
●学校教育課 ☎874・3068

就学援助制度のお知らせ

小・中学校などに通う児童生徒のいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な場合、学用品費、給食費など市が定める額を援助します。

●対象

○生活保護を受給している家庭

○生活保護が停止・廃止となった家庭

○ひとり親家庭など児童扶養手当の支給を受けている家庭

○市民税が非課税の家庭

○国民年金保険料の免除を受けている家庭

○収入が少なく経済的な援助が必要と認められる家庭(所得などで判定)

●申込み／直接、学校教育課または市立小・中学校の在校生は担任へ。
●学校教育課 ☎874・3068

募集

竹林ボランティア(竹輪の和)募集

市の名産であるタケノコや美しい竹林景観を大切にするため、その保全活

●持ち物／筆記用具

●申込み／電話またはファクス、電子メールで広聴協働課(☎874・1409、☎922・6587、✉kyodo@city.muko.lg.jp)へ。定員(25人)になり次第締め切り。

障がい者の日「スポーツのつどい」

障がいのある方もない方も一緒に、ス普林競走などのスポーツ競技を楽しみましょう。

●日時／10月26日(土)午前10時～午後0時30分

※当日午前7時に気象に関する警報が発表されている場合は中止。

●場所／市民体育館

●持ち物／上履き

●申込み／9月24日(火)までに、申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送で障がい者支援課(東向日別館、☎932・0800)へ。申込書は障がい者支援課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

●障がい者支援課 ☎874・3593

教養講座「老後の資金・自分のお金は自分で守る」老後の生活を守るために」

●日時／9月20日(金)午後2時～3時30分
●場所／永守重信市民会館
●内容／老後の生活設計に必要なお金

動に参加していただける市民ボランティアを募集しています。和気あいあいとした雰囲気の中で取り組んでいきますので、竹林作業が初めての方もお気軽にご参加ください。

●対象／18歳以上の方

●活動内容／年間を通じて、竹林の整備作業、春にタケノコの収穫作業

●日時／毎週火・土曜日 午前9時30分～11時30分

●場所／市内の竹林(物集女町長野、寺戸町芝山)

●申込み／電話またはファクス、電子メールで産業振興課(☎874・2485、☎922・6587、✉sangyo@city.muko.lg.jp)へ。

埋蔵文化財整理員アルバイト募集

●対象／市内在住の方

●業務内容／出土土器の洗浄・接合作業、細かい文字を遺物に記入する作業、整理箱の運搬、データ入力など

●採用人数／10人程度

●雇用条件

○日給／8600円(交通費なし)

○勤務日時／月～金曜日の午前8時30分～午後5時(終日、月12～15日勤務)

○勤務場所／公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター(寺戸町南垣内40・3)

○雇用期間／10月上旬～令和7年2月下旬(予定)

と知識、消費者トラブルの現状と注意点などを、お話しいただきます。

●講師／岡田教子さん(京都府金融広報委員会 金融広報アドバイザー)

●対象／市内在住・在勤の方

●持ち物／筆記用具

●申込み／9月2日(月)から電話で中央公民館事業担当(☎932・3166)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

ふしぎ発見！理科教室

び生物ではついでにさせよう

●日時／9月28日(土)午前10時～11時30分

●場所／永守重信市民会館

●内容／酵母が砂糖と塩のどちらで膨らむかを観察します。容器の中で発酵すると泡が出ます。

●講師／堤浩子さん(京都技術士会理 科支援チーム技術士)

●対象／市内在住・在学的小学生

※低学年は保護者同伴に限る

●参加費／300円(材料費)

●持ち物／ふた付き空ペットボトル500ml2本(できれば炭酸系)、筆記用具

●申込み／9月2日(月)から電話で中央公民館事業担当(☎932・3166)へ。定員(30人)になり次第締め切り。



こどもの人権 SOSミニレター

法務省人権擁護機関では、学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として、全国の小・中学校の児童・生徒に「こどもの人権 SOSミニレター」を配布し、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決に当たっています。



■小・中学生の皆さんへ

友達のこと、学校のこと、家族のこと、誰にも相談できずに悩んでいることはありませんか。SOSミニレターで皆さんからの相談を受け付けています。SOSミニレターに相談したいことを書いてポストに入れてください。法務局の職員や人権を守る人権擁護委員が一通一通読んで返事をします。秘密は守ります。

※SOSミニレターは、各小・中学校、図書館、女性活躍センターあすもあに置いてあります。

※詳しくは法務省ホームページをご覧ください。



●広聴協働課

☎874・1409
こどもの人権110番
☎0120・0007・110

9月10日～16日は自殺予防週間

■ゲートキーパーの意識を

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険な兆候を示すサインに気付く、適切な対応(悩んでいる人に気付く、声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげる、見守る)を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通じて孤立、孤独を防ぎ、支援することが重要です。一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

■ご利用ください「いのちの体温計」

スマートフォンなどから、ストレスの状態を手軽にチェックできますので、利用してみてください。チェック結果の画面には各種相談窓口を掲載しています。



●地域福祉課

874・2564



▲ここちの体温計

文化講座「童謡・唱歌の世界」

日本人の心に残る童謡や唱歌は、メロディーを聴いただけで思い出がよみがえります。童謡・唱歌の歴史や由来をひもとき、歌で広がる楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

●日時／10月4日(金)午前10時～11時30分

●場所／寺戸公民館

●対象／市内在住・在勤の方

●講師／島袋章さん(京都西山短期大学客員教授、元副学長)、八木橋夏子さん(ピアノ伴奏)

●持ち物／筆記用具

●申込み／9月9日(月)から電話で中央公民館事業担当(☎932・3166)へ。定員(60人)になり次第締め切り。

第23回小中学生読書感想文コンクール作品募集

●対象／市内在住・在学の小・中学生
●募集期間／9月1日(日)～23日(祝)
※入賞作品は12月に図書館ホームページで発表し、入賞者には直接お知らせします。

●応募方法／直接または郵送で、図書館(〒617・0002 寺戸町南垣内40-1)へ。

※応募者全員に「読書手帖」を差し上げます。

※詳しくは図書館ホームページをご確認ください。

☎図書館 ☎931・1181

健康増進センターの催し

■キッズダンス

●日時／9月3日～24日の毎週火曜日、9月4日～25日の毎週水曜日

①入門クラス／午後4時30分～5時15分

②初中級クラス／午後5時30分～6時30分

※水曜日は午後5時20分～6時20分
●場所／健康増進センター

●対象／①年長～小学生15人 ②小学生20人

●講師／杉本沙織さん(火曜日担当)、E.M.I.K.Oさん(水曜日担当)

●参加費／①月4000円 ②月5000円

●持ち物・服装／上履き、飲み物、動きやすい服装

●申込み／直接、健康増進センターへ。定員になり次第締め切り。

※初回のみ健康増進センターへの登録が必要です。登録費1500円と保護者の本人確認書類をお持ちください。

☎健康増進センター ☎932・5122

普通救命講習Ⅲ

乳児・小児に対する応急手当方法

●日時／9月15日(日)午前9時～11時
●場所／向日消防署
●申込み／9月1日(日)～13日(金)の間に直接、向日消防署救急係へ。定員

図書館おはなし会ボランティア養成講座

絵本や紙芝居をとおして、笑顔が広がるひとときを一緒に作りませんか。●日時・内容

①9月20日(金)午前10時15分～11時／講義「図書館ボランティアについて」
②9月20日(金)午後2時～4時／講義「読み聞かせを始めるための初めの一歩―読み聞かせの意味から考えましょう」

③9月21日(土)午前10時30分～正午／おはなしひろばの見学

●場所／図書館

●対象／市内在住の全講座受講できる方
●講師／①図書館職員 ②出口宏子さん(元八幡市立図書館長)

●持ち物／筆記用具
●申込み／9月4日(水)から直接または電話で図書館(☎931・1181)へ。定員(20人)になり次第締め切り。

天文館の催し

①天文学講座第1講

「宇宙の果てをめぐる話」

●日時／10月6日(日)午後4時～5時
※当日午後4時のプラネタリウム一般投影は休止。

●講師／江越航さん(大阪市立科学館学芸員)

②天体観望会「秋の星座と月・惑星」

●日時／10月12日(土)午後7時～8時

(20人)になり次第締め切り。

※ウェブ講習で自己学習の後、修了テストに合格された方のみが申込み可能。

※詳しくは乙訓消防組合のホームページをご確認ください。

☎向日消防署救急係 ☎934・0119

長岡宮内裏・内裏正殿の再発掘・

内裏正殿の再発掘調査に基づく調査成果や、長岡宮内裏の構造、出土遺物などに関する展示や講演会、講座を行います。

■調査研究成果展

●期間／9月7日(土)～10月14日(祝)

●場所／文化資料館

■調査研究成果展講演会

●日時／9月16日(祝)午後2時～4時

●場所／永守重信市民会館

●講演／日本古代都城における大極殿・朝堂院・内裏・歴代王権の理想像を考える・

●講師／國下多美樹さん(龍谷大学文学部教授)

●申込み／9月6日(金)へ必着までに、往復はがきに氏名、住所を記入の上、公益財団法人向日市埋蔵文化財センター(〒617・0004 鶏冠井町上古23)へ。定員(80人)を超えたときは抽選。

■市民考古学講座

●日時・講座名
○9月28日(土)／内裏正殿の再発掘

※雨天・曇大時は、星空解説のみ

●申込み／9月27日(金)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受け付けへ。往復はがきでも申込み可(9月27日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

③星空☆落語

●日時／10月19日(土)午後4時～5時
●出演／千里家駆琉馬さん、千里家琉羽紅さん、千里家歩ん徒さん(関西大学文化会落語大学)

□いずれも□

●場所／天文館

※天文館に駐車場はありません。

●申込み／①③は9月1日(日)から直接または電話で天文館(☎935・3800)へ。定員(70人)になり次第締め切り。(幼児不可)

☎天文館 ☎935・3800

向日市民体育館の催し

①幼児運動教室

●日時／9月6日～10月11日の毎週金曜日(全6回) 午後3時15分～4時15分

●対象／年中～年長8人

●参加費／4200円

②少年少女運動教室

●日時／9月6日～10月11日の毎週金曜日(全6回) 午後4時30分～5時30分

と内裏の歴史

○10月5日(土)／内裏を彩った出土遺物・土器・瓦・小札・

○11月16日(土)／発掘調査からみた

長岡宮内裏の構造

※いずれも午後2時～4時

●場所／文化資料館

●申込み／9月10日(火)へ必着までに、往復はがきに受講を希望する講座名を記入の上、公益財団法人向日市埋蔵文化財センター(〒617・0004 鶏冠井町上古23)へ。定員(各講座80人)を超えたときは抽選。

☎公益財団法人向日市埋蔵文化財センター ☎931・3841

令和6年度

乙訓親まなびフォーラム

●日時・内容／10月12日(土)

○講演「ネット・スマホ・ゲーム依存になった子どものために大人ができること」／午後1時10分～2時20分(午後0時30分～受付)

○親まなび講座／午後2時40分～4時

●場所／京都府立乙訓高等学校

●講師／濱田伸哉さん(すずろメンタルクリニック院長)

●申込み／9月26日(木)までに電話で乙訓教育局社会教育担当(☎933・5130)へ。

令和6年度 全国家計構造調査 にご協力ください

全国家計構造調査は、5年ごとに全国的に行われる調査で、10月～11月の2か月間にわたり実施される、「全国的な家計のいまを把握する重要な調査」です。

8月から、調査員証を携帯した調査員が対象地域を巡回していますので、調査へのご協力をお願いします。「かたり調査」(なりすまし)にはご注意ください。

●調査対象地区／寺戸町、森本町、鶏冠井町、向日町、上植野町(いずれも一部)

☎企画広報課 ☎874-1398

9月の天文情報

～中秋の名月と土星の接近～

旧暦では、秋を7～9月とし、その真ん中にあたる8月15日を「中秋」と呼びます。

この日に見る月が「中秋の名月」です。今年は、9月17日にあたります。

「中秋の名月」というと、満月のイメージがありますが、今年は満月の1日前になります。また、17日はこの月と土星をととても近くに見ることができます。

☎天文館 ☎935-3800

京都府要約筆記者養成講座
(前期課程)

- 日時
○共通講座／10月20日(日)、11月2日(土)、17日(日)
- 手書きコース／令和7年1月18日(土)、2月1日(土)、22日(土)
- パソコンコース／令和7年1月11日(土)、26日(日)、2月23日(祝)
- ※いずれも午前10時30分～午後4時30分※ウェブ配信による自宅学習もあります。
- 場所
○共通講座・手書きコース／京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田)
- パソコンコース／京都市聴覚言語障害センター(京都市中京区)
- 対象／前・後期課程を修了後、認定試験を受験して京都府要約筆記者として登録・活動が可能な方
- 参加費／4000円(テキスト代)
- ※教材など一部自己負担あり
- 申込み／9月9日(月)～30日(月)午後5時の間に、京都聴覚言語障害者福祉協会ホームページ「ハケンとマナビ」の「マナビ」からお申込みください。
- ※ホームページが閲覧できない場合は、電話でお問い合わせください(平日午前9時～午後5時)。
- 問 京都府要約筆記者養成講座事務局
☎0774-30-9000

山本浩之さん講演会
「輝いて生きる」

- 日時／10月13日(日)午前10時30分～正午
- 場所／リーガロイヤルホテル京都
- 申込み／9月16日(祝)午後5時までに京都市市町村職員厚生会ホームページから申込みください。定員(150人)を越える場合は抽選。
- 問 一般財団法人京都市市町村職員厚生会
☎411-0081

食品ロス実態調査モニター
2024

- 期間／10月30日(水)～11月26日(火)、令和7年2月17日(月)～3月2日(日)の計6週間
- 対象／世帯人数が2人以上で、食事の支度や買い物を行うにしている30歳以上の方
- 内容／家庭での食品ロス分別排出と削減取り組み、アンケート回答など
- 報酬／6000円(QUOカード)
- 申込み／9月1日(日)～15日(日)までに応募サイトから申込みください。
- ※詳しくは、京都市立大学ホームページをご確認ください。
- 問 京都市立大学食品ロス実態調査モニター担当
☎050-1808-5431

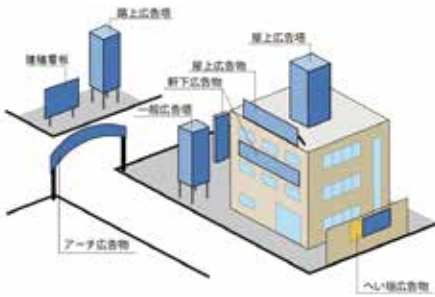
そのほかのお知らせ

活用しましょう
事前登録型本人通知制度

向日市に住民登録や本籍のある人が事前に登録しておくことで、代理人や第三者に住民票の写しなどを交付したときに、その事実を通知する制度です。戸籍謄本や住民票が不正に取得されたケースが全国で相次いで発生したため、個人情報保護の観点から、被害を防止することが目的です。証明書を第三者に交付できないようにする制度ではありません。

9月1日～10日は
屋外広告物適正化週間

屋外広告物は身近にありますが、無秩序に放置されれば、まちの美観が損なわれます。また、設置や管理方法に不備があれば、屋外広告物の倒壊・落下など、事故につながる恐れがあります。このため、市では屋外広告物の



鶏冠井男の体操塾会員募集

- 年を重ねても元気で楽しく暮らせるように、日頃から体操や脳トレなどを一緒に楽しみませんか。
- 日時・場所／毎月第1木曜日 午後1時30分～2時30分、第3木曜日 午後2時30分～3時30分、いずれも鶏冠井公民館
 - 対象者・参加費／市内在住の65歳以上の男性、月2000円(講師謝礼代)
 - 持ち物／お茶、タオル
 - 問 五十棲さん
☎090-3867-2163

月曜歌いましょう会

- 童謡や唱歌、なつかしの歌などみんなで楽しく歌いましょう。シニア向きです。
- 日時・場所／9月2日(月)午後2時～4時、バンビオ1番館
 - 参加費／550円(講師代、楽譜代など)
 - 問 松山さん
☎090-5460-9706

「太陽のあと」上映会

- 日時・場所／9月13日(金)午前10時30分～午後0時45分(午前10時開場)、午後2時～4時15分(午後1時30分開場)、長岡京記念文化会館
- 参加費／一般1300円(前売り1100円)、シニア・障がい者・3歳

規制をしています。

- 屋外広告物を掲出される場合は、市へ許可申請手続きが必要です。
- 老朽化による倒壊・落下などの恐れがあるものは、点検を行い、必要対策を講じてください。
- 問 都市計画課 ☎874-2857

みんなのひろば

生活困窮者の自立相談支援

経済的な問題などで生活に不安がある方の相談に応じます。また、専門の相談員が支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

- 日時／月～金曜日 午前10時～午後5時(祝日を除く)
- 場所／福祉会館
- 問 向日市社会福祉協議会
☎932-1961

ボッチャ大会

- 日時／10月5日(土)午前10時～正午(午前9時30分受付)
- 場所／市民体育館
- 対象／市内在住・在勤・在学の方
- ※チーム戦のため、原則3人1組
- 持ち物／上履き
- 申込み／9月2日(月)～30日(月)の間に、電話またはファクスで向日市社会福祉協議会 地域福祉推進課(☎932-1960、FAX933-)

秋の全国交通安全運動

■スローガン
「古都の秋 ゆずる心で 事故ゼロへ」

- 期間／9月21日(土)～30日(月)
- 運動重点
 - 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



問 まちづくり推進課 ☎874-2942

交通安全ガイド

～守ろう交通ルール～

夕暮れ・夜間の交通事故防止

夕暮れや夜間の時間帯は、周囲の視界が悪く車両や歩行者などの発見がお互いに遅れることから、交通事故が多く発生しています。

■車・バイク・自転車の方へ

運転者の中には、夕暮れ時に周囲が見えにくくなってもライトをつけず、前方が見えなくなって初めて点灯する方が見られます。

しかし、その段階では、他の車や歩行者が自分の車の存在を認識するのが遅れたり、気が付かないために、交通事故につながる恐れがあります。そのため、薄暗くなる前からライトを意識的に使用する「早めのライト点灯」を行い、自分の車の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

また、自転車も同様に早目にライトを点灯し、反射材を積極的に活用しましょう。

■歩行者の方へ

歩行者は、夕暮れの時間帯や夜間に交通事故に遭わないようにするため、反射材やライトを活用することが効果的です。

歩行者から見て車が接近してきていることが分かっているにもかかわらず、歩行者からは歩行者が見えにくいことがあります。そのため、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、杖などに反射材やライトを付けることで、運転者から見えやすいようにしましょう。

広告

4425)へ。定員(48人)になり次第締め切り。

備えて安心!遺言と成年後見制度

成年後見制度や福祉サービス利用援助事業、遺言をテーマに講演会を開催します。

- 日時／10月9日(水)午後1時30分～3時30分
- 場所／福祉会館
- 対象／市内在住の方、福祉・医療・保健関係者で市内在勤の方
- 講師／松田達也さん(公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート京都支部 司法書士)
- 申込み／9月2日(月)～25日(水)の間に、電話またはファクスで向日市社会福祉協議会 地域福祉推進課(☎932-1960、FAX933-4425)へ。定員(50人)になり次第締め切り。

子育て支援拠点などの催し

問い合わせ	事業名	日時	ほか	
さくらキッズ 保育園 ☎ 933-0200	園庭開放・ 園児との交流あそび	9月10日(火)、24日(火) 午前10時～11時	●対象／0～3歳の未就園児とその保護者 ●場所／さくらキッズ保育園	
成安幼稚園 ☎ 933-2218	園庭開放	9月7日(土) 午前11時～正午 9月18日(水) 午前10時～11時	●対象／0歳～未就園児とその保護者 ●場所／成安幼稚園 ※悪天候により中止する場合があります。	
アスク向日保育園 ☎ 935-5533	保育園見学	9月2日(月)、17日(火) 午前10時30分～11時	■いずれも ●対象／0歳から就学前の乳幼児とその保護者 ●場所／アスク向日保育園 ●申込み／前日までに電話で、アスク向日保育園へ。 要予約。	
	絵の具あそび	9月12日(木) 午前10時～10時45分		
	お部屋あそび	9月26日(木) 午前10時～10時45分		
つどいのひろば ねこぼす ☎NPO法人子育て 支援ねこぼす ☎203-7738  ▲公式LINE	ママのための リフレッシュヨガ (全4回)	9月18日、25日 10月9日、23日 いずれも水曜日 午前10時30分～11時30分	■いずれも ●申込み／9月2日(月) から電話で、NPO法人 子育て支援ねこぼすへ。 (木・日曜日を除く午 前10時～午後3時)へ。	
	ママち赤ちゃんの ベビープログラム (全4回)	10月2日、9日 16日、23日 いずれも水曜日 午前10時～正午		
まこと幼稚園の催し ☎まこと幼稚園 マナ・ハウス ☎921-2202 HP http://www.makotokids.jp/mannahouse	まこと幼稚園 マナ・ハウスの イベントなど	9月 9日(月)／赤ちゃんふれあい遊び 12日(木)／ベビーマッサージ 18日(水)／赤ちゃんぶれいるーむ 26日(木)／身体測定・助産師さんDAY 28日(土)／パパとマナ・ハウス 30日(月)／みんなであそぼう ※詳しくはマナ・ハウスまでお問い合わせください。 電話の受け付けは午前9時～午後4時30分です。 イベント受け付け開始は、9月2日(月)からです。	 さまざまな イベントを実施中	



就学前のお子さまの
写真大募集

応募はメールで受け付け中
です。詳しくは、市
ホームページをご
確認ください。



1歳
森本町
おくむら けんしん
奥村 謙信ちゃん
毎日笑わせてく
れてありがとう。
すくすく元気に
育ってね！



1歳
物集女町
にしお りさ
西尾 里桜ちゃん
その笑顔で、家族
みんなを明るく
してくれてあり
がとう！

子育て支援情報

子育てセンターの催し

☎子育てセンター「すこやか」(保健センター2階) ☎・FAX 932-7830

事業名		日時		場所
年齢別遊びの日	ぶちぴよルーム (7か月未満)	9月6日(金)、20日(金)午後1時30分～2時45分		子育て支援センターさくら
	とことこルーム (1歳4か月～2歳未満)	9月11日(水)午前10時～11時15分		子育てセンターすこやか
	さくらほっとルーム (1歳7か月未満)	9月13日(金)午後1時30分～2時45分		子育て支援センターさくら
	こすもすほっとルーム (1歳4か月未満)	9月5日(木)、12日(木)、26日(木)午前10時～11時15分 9月19日(木)午後1時30分～2時45分		子育て支援センターこすもす
	ひまわりルーム (0歳～未就園児)	9月2日(月)、9日(月)午前10時～11時15分		子育て支援センターひまわり
絵本館	こすもす絵本館	9月6日(金)	午前10時～11時15分	子育て支援センターこすもす
	ひまわり絵本館	9月20日(金)		子育て支援センターひまわり
施設開放 さくら	2歳未満	毎週火曜日と木曜日 (9月26日を除く)	午前10時～11時15分	子育て支援センターさくら
	2歳以上	毎週水曜日と金曜日		
つながりスペース	物集女コミセン	9月4日(水)	午前10時～11時15分	■すこやか講座「絵本は親子で楽しもう♪」 ●日時／9月25日(水) 午前10時～11時15分 ●場所／子育てセンターすこやか ●対象／市内在住で年少児未満の子どもを 子育て中の方15人 ※保育あり10人(要予約)、0歳児同室可 ●講師／花田睦子さん ●申込み／9月2日(月)から電話で子育て センターすこやか(☎932-7830)へ。
	物集女公民館	9月18日(水)		
	寺戸コミセン	9月17日(火)		
	上植野コミセン	9月10日(火)、24日(火)		

※予約は不要です。
※各施設には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

子育ての相談

子育てセンターと子育て支援センターでは、来所または電話で育児相談ができます。
毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
☎子育てセンター「すこやか」(保健センター2階) ☎・FAX 932-7830

健康診査・教室など

- ウェルカムBabyクラス
9月2日(月)
開催時間／午前10時～正午
- 乳児前期健診
9月12日(木)
受付時間／午後1時～2時45分
- 乳児後期健診
9月24日(火)
受付時間／午後1時～2時45分

- 1歳9か月児健診
9月3日(火)
受付時間／午後1時～2時45分
- 3歳児健診
9月4日(水)
受付時間／午後1時～2時45分
- 離乳食教室
9月18日(水)
受付時間／午前9時30分～9時45分
- 健康・栄養・転入児相談
9月26日(木)
受付時間／午前9時30分～11時

- 歯の健康教室
9月19日(木)
受付時間／午後1時～2時15分
- 予防接種(BCG)
9月13日(金)
受付時間／午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター

☎健康推進課 ☎874-2697

区分	各種相談・内容		日 程	場 所 ・ 問 い 合 わ せ
法 律	無料法律相談<予約制(電話のみ)、1人30分> 弁護士が相談に応じます。 ※定員は各5人。相談時間の指定不可。 市内在住の個人が対象。		9月9日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は9月5日(木)午前9時から	女性活躍センターあすもあ ☎広聴協働課 ☎874-1409
			特設 9月20日(金)午後1時30分～4時 ※予約は9月13日(金)午前9時から	
			9月30日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は9月26日(木)午前9時から	
く ら し	困りごと相談 行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、司法書士、社会保険労務士などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、年金、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。		9月10日(火)、24日(火)午前9時15分～正午(受け付けは11時30分まで、待ち人数により変更する場合あり)	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎広聴協働課 ☎874-1409
	女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。 DV相談は年間を通じてお受けします。		9月11日(水)、25日(水)午後1時10分～4時	☎広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
	男性のための相談(電話相談) 男性のさまざまな悩みや不安について男性相談員が相談に応じます。		9月6日(金)午後7時～9時(受け付けは午後8時30分まで)	☎広聴協働課 相談専用電話 ☎950-0205
	年金相談(予約優先) 社会保険労務士が相談に応じます。		9月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎市民課 年金係 ☎874-2841
	心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。		9月3日(火)、10日(火)、17日(火)24日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎障がい者支援課 ☎874-2574 ☎932-0800
	消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、困りごとをお気軽にご相談ください。		月～金曜日(祝日を除く)午前9時～正午、午後1時～4時	本館1階 相談室1 ☎消費生活センター専用電話 ☎931-8168※要事前連絡
	経営安定特別相談 市内中小工商业者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。		土・日曜日、祝日、振替休日(年末年始を除く)午前10時～午後4時 ※お急ぎの場合	☎独立行政法人国民生活センター 休日相談窓口 ☎局番なし188※電話相談のみ
			9月3日(火)、17日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで)	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732 ※要事前連絡
子 育 て	家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。		月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時	東向日別館 ☎子ども家庭課 ☎933-1199
	子育てコンシェルジュ 子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。		月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎健康推進課 相談窓口専用電話 ☎874-3687

市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通番号(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。

地域健康塾

市内在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。
●健康塾への参加は1人1か所です。
※鶏冠井コミセンは、参加者多数により会場が込み合っています。他会場への参加もご検討ください。

【午前の部】9時30分～11時

物集女公民館	9月3日、10日、17日、24日
寺戸公民館	9月4日、25日
寺戸コミセン	9月11日、18日
森本公民館	9月3日、10日、17日、24日
鶏冠井公民館	9月5日、12日、19日、26日
鶏冠井コミセン*	9月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	9月6日、13日、20日、27日
向日コミセン	9月5日、12日、19日、26日
西向日コミセン	9月4日、11日、25日
向日台団地集会所	9月6日、13日、20日、27日
西部防災センター	9月2日、9日
福祉会館	9月2日、9日

【午後の部】1時30分～3時

上植野公民館	9月2日、9日
上植野コミセン	9月4日、11日、18日、25日
福祉会館	9月3日、10日、17日、24日
	9月6日、13日、20日、27日

☎高齢介護課 ☎874-2576

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター
毎週土・日曜日、9月16日(祝)、23日(振休)
- 図書館、文化資料館、旧上田家住宅
毎週月曜日(16日、23日を除く)、9月3日(火)9月17日(火)、24日(火)
- 永守重信市民会館
9月12日(木)
- 天文館
毎週月・火曜日、9月22日(祝)

休日・祝日診療

●内科・小児科
乙訓休日応急診療所
(長岡京市下海印寺下内田101番地、☎955-3320)
受付時間／午前9時30分～午後4時



●外科
診療時間／午前9時30分～午後4時
【9月の当番】受診前に電話でご確認ください。

9月1日(日)	横関整形外科医院 ☎955-4700
9月8日(日)	さいのうち医院 ☎955-6850
9月15日(日)	向日回生病院 ☎934-6881
9月16日(祝)	京都済生会病院 ☎955-0111
9月22日(祝)	千春会病院 ☎954-2175
9月23日(振休)	新河端病院 ☎954-3136
9月29日(日)	長岡京病院 ☎955-1151

☎健康推進課 ☎874-2697

- 寺戸公民館、コミュニティセンター
毎週月曜日、9月22日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館
老人福祉センター桜の径・琴の橋、福祉会館
毎週日曜日、9月16日(祝)、23日(振休)
- 女性活躍センターあすもあ
毎週木曜日、9月17日(火)、24日(火)
- 観光交流センター まちてらすMUKO
毎週火曜日
- 健康増進センター
9月12日(木)、26日(木)



©京都カグヤライズ
✉inquiry@kyoto-kagualyze.com



選手を支える アントラーージュ

成功に欠かせない 重要な役割担う

今夏はパリオリンピック・パラリンピックが開催されました。各国のアスリートがそれぞれの目標に向かって努力する姿は、私たちに感動を与えてくれました。特に卓球の日本代表選手たちの活躍は大いに注目されました。9月からは京都カグヤライズのホームマッチが開催されます。オリンピックと同じくらいレベルの高い試合を京都で観戦できるチャンスです。ぜひ直接、卓球の魅力を体感していただきたいと思います。



▲ドイツでの大会

さて、皆さんは「アントラーージュ」という言葉をご存じでしょうか。アントラーージュとは、アスリートを取り巻き、支えている全ての人のことを指し、マネジャーや代理人、コーチ、トレーナー、医療スタッフ、科学者、競技団体、スポンサー、弁護士、そして家族などが含まれます。アスリートの成功にはアントラーージュの存在が欠かせません。例えば、今回のパリオリンピック・パラリンピックでは、日本との時差が

映像データを分析 対戦相手に対策

7時間ありました。大会の何日前から現地で活動するか、練習会場の手配、食事やコンディショニングなど、さまざまな要素が絡み合います。ここでアントラーージュが重要な役割を果たします。



▲上海での大会

私は、ロンドン五輪とリオデジャネイロ五輪で卓球日本代表の映像スタッフとして帯同しました。大会前の大会で対戦相手や日本代表選手を撮影し、映像データベースにアップロードして、選手やコーチがいつでも自分の試合を振り返ったり、対戦相手の対策を立てられるようにしました。映像を基にした分析も行いました。

卓球選手の場合、インターネットや動画サイト、海外のツアーのおかげで、情報がない対戦相手や初めて見る選手はほとんどいません。コーチや選手と一緒に対戦相手の動画を見て対策を立てることが可能です。大会が始まると、次に対戦する相手の選手を撮影し、これまでの映像と比較して新しい技術や

スポーツを楽しむため 新たな目をスタッフに

戦術の有無、用具の変更、大会期間中の調子などを確認します。トーナメントが進むごとに次の対戦相手の撮影も行います。



▲リオ五輪の選手村

映像スタッフは選手やコーチが自信を持ってパフォーマンスを発揮できるようにサポートします。映像の分析が勝敗に影響するのは数%かもしれませんが、オリンピックなどの大舞台では、この数%がメダルの獲得を左右することがあります。

皆さんが生でスポーツ観戦をする際には、ぜひアントラーージュの人々にも注目してみてください。新たな視点からスポーツを楽しむことができるでしょう。今後とも京都カグヤライズをよろしく願っています。

池袋晴彦

(株式会社京都卓球クラブ代表取締役)

Library Information

図書館だより



公式ホームページ <https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/tosyokan/index.html>



向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

F A X 931-1081

9月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

●=休館日

おすすめ 新着本 一般図書

ヒマかつ！
Get a Life

日明恩／著
双葉社



かつては強い靈感を持っていた光希は上京し足場工事の見習いとして働くことに。先輩の頭島と一緒にいる時だけ再び霊が見えることに気づき、もう一人の先輩の奥を加えた3人で幽霊退治を始める。

- 『奈良公園の案内書 極』 千田稔／監修 奈良県／編 角川アスキー総合研究所
- 『日本百城下町 ゆったり街さんぽ』 黒田涼／著 笠間書院
- 『一生使えるプレゼンの教科書 経営学者×YouTuber×起業家の著者が教える』 中川功一／著 東洋経済新報社
- 『野生動物学者が教えるキツネのせかい』 塚田英晴／著 緑書房
- 『ねんねのお悩み、消えちゃう本 ○×ですぐわかる！』 ねんねママ／著 青春出版社
- 『サロメの断頭台』 夕木春央／著 講談社
- 『出会いはいつも八月』 G・ガルシア＝マルケス／著 旦敬介／訳 新潮社

おすすめ 新着本 児童図書

おうちでヒヤッ
でない、あけない、
のぼらない
子どもの身をまもる
ための本

清永奈穂／文・監修
石塚ワカメ／絵
岩崎書店



ベランダにでない、玄関ドアを開けない、家具や浴槽に登らない。家の中には危ないことがいっぱい。おとながダメ！と言うことには、ちゃんと理由があるのです。

- 『デジタル世界の歩き方 デジタル機器を自分らしく、自信をもって使うためのガイド』 狩野さやか／著 ほるぷ出版
- 『犬ぞりで観測する北極のせかい 北極に通い続けた犬ぞり探検家が語る』 山崎哲秀／著 repicbook
- 『要の台所』 落合由佳／著 講談社
- 『たとえリセットされても』 森川成美／作 双森文／絵 文研出版
- 『ラーメンがすすぎすぎた』 サトシン／作 田中六大／絵 Gakken
- 『いえのなかのものをそとへつれだしたおじさん』 アーノルド・ローベル／さく こみやゆう／やく 好学社



おはなしひろば

図書館ボランティア「きっず・らいぶらりー」がお贈りします。おはなしの世界と一緒に楽しく過ごしましょう。

- 日時／9月21日(土)午前11時～11時45分
- ※申込みは不要です。当日図書館までお越しください。定員(25人)になり次第締め切り。

大人の朗読会

図書館ボランティア「大人の朗読会」が送る朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

- 日時／9月29日(日)午後2時～3時
- ※申込みは不要です。当日図書館までお越しください。定員(25人)になり次第締め切り。

場所／いずれも図書館



向日市は昭和40年代以降、高度経済成長に伴い、急速に人口が増加しました。市域が狭い向日市の周辺部でも住宅開発が進み、特に物集女町北ノ口一帯は、御霊神社の北側一帯の竹林が会社の寮や住宅会社の建て売り住宅用に切り開かれ、公園も造られました。

開発が一段落すると「北ノ口」と名がつく公園が大小6か所にもなりました。一番北にあるのが「北ノ口緑地」(昭和52年、2453平方メートル)です。



集遊語憩

わたしの まちの公園

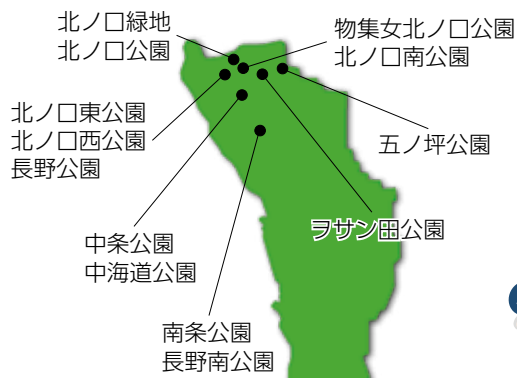


物集女町 北ノ口の6きょうだい

方々(写真⑤)で中央に大きな遊水池があり、石畳の遊歩道は太木が連なる緑に囲まれています。遊具は少なく、緑地の名そのものでしょう。すぐ北は京都市西京区に接し、南側は階段を上げれば「北ノ口公園」(同50年、2057平方メートル)です。ここではお地蔵さんの祠やブランコ、すべり台、ベンチが迎えてくれます。すぐそばに「ぐるとむこうバス」のバス停があります。

あとの「6きょうだい」は▽物集女北ノ口公園(昭和51年)▽北ノ口南公園(平成16年)▽北ノ口西公園(同22年)▽北ノ口東公園(同28年)▽写真⑥―でいずれも1000平方メートルと大きくはありませんが、高台の北ノ口東公園は見晴らしがよく、京都市街を一望できます。

市内で2番目に古い公園のひとつ **中条公園**



(昭和38年、184平方メートル)は、物集女公民館や区事務所、自治連合会など町の中枢のすぐ前で緊急避難場所にもなっています。ほかに▽ラザン田公園(昭和51年)▽中海道公園(同)▽長野公園(同54年)▽五ノ坪公園(平成3年)▽南条公園(同12年)▽長野南公園(同25年)―が地域に根付いています。



「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人 向日市シルバー人材センター (☎ 932-3987、FAX 934-8600) へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくみましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



(昭和52年11月3日制定)

